総　務　課　長
企　画　課　長
文　書　課　長　殿
法　制　課　長
監査委員事務局長

日経協発25－0103号
平成24年10月15日

◎関係者の方へご回覧ください。

一般社団法人 日本経営協会
九州本部長　長　沢　昭　彦

NOMA行政管理講座〈福岡〉開催のご案内

公有財産の適正な管理実務と有効活用のすすめ方

拝啓　時下ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。
本会事業活動には、平素より格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。
さて、世界的な金融不況に端を発した景気低迷が長引く中、企業業績の悪化による税収減など、著しく悪化する自治体財政の建て直しが緊急の課題となっています。また、政権交代や「物から人へ」の政策転換に伴う子ども手当の創設、景気・雇用・福祉対策の充実を求める住民ニーズも高まりを見せ、自主財源を確保するための対策がますます求められております。
こうした厳しい環境下、住民から自治体へ向けられる視線は厳しさを増しつつあり、公務員の綱紀粛正と自治体経営のさらなる健全化が求められております。そしてその前提となるのが、「カネ」と「モノ」に関わる適正な取り扱いであることはいうまでもありません。
本セミナーでは、地方自治体における財務事務の中でも特に重要な課題の一つである公有財産の管理と活用に焦点を当て、基礎的知識から法的トラブルへの対応、有効な活用のあり方まで、判例などの事例も交えて解説いたします。
時節柄、公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をおすすめ申しあげます。

敬　具

記

日　時　平成25年 1月24日（木）◎13:00～17:00
1月25日（金）◎10:00～16:00

会　場　パピヨン24　3F会議室
福岡市博多区千代1-17-1（西部ガス本社ビル）

講　師　（元）国立大学法人 熊本大学大学院法曹養成研究科（法科大学院）教授
（元）東京都総務局法務部訟務担当課長　林　勝美 氏

参加料（負担金）　税込・1名様につき……◎本会会員　30,450円
◎一　般　33,600円

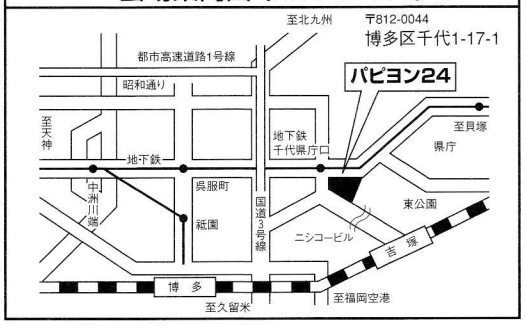
申込方法　裏面申込書に必要事項をご記入のうえ、下記へお申込みください。
折返し参加券を連絡担当者宛にお届けいたします。
◎受付は参加券送付にて確認いたします。不着の場合は、3日前までに電話にてご確認ください。
◎参加料（負担金）は、銀行振込にて当日までにお納めください。
◎参加料（負担金）振込手続がやむを得ず当日よりおくれる場合は、払込方法、予定日をご連絡ください。
◎ファクシミリでのお申込みも受付けます。
（この場合、送信後確認の電話をお願いします。）
◎お納めいただいた参加料（負担金）は、原則として返却いたしかねますので、参加申込の方がご都合の悪い場合は代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
◎天候不良や参加少人数の場合、中止または延期させていただくこともありますのでご了承ください。

ご宿泊　ご参考迄に会場周辺のホテルを下記の通りご案内申し上げておりますので、必要な場合は直接ホテルへお早めにお申し込み（予約）ください。

	ホテル名	宿泊料（シングル）	交　通	ホテル電話
☆	冷泉閣ホテル川端	7,035円（税込・サ込）	地下鉄中洲川端駅より徒歩5分	092-281-1811
☆	西鉄イン福岡	6,700円（税込・サ込）	地下鉄天神駅より徒歩5分 地下鉄中洲川端駅より徒歩3分	092-712-5858
☆	ホテルレガロ福岡	8,085円（税込・サ込）	パピヨン24より徒歩3分	092-651-7611

※料金は1泊分（素泊り）です。料金等につきましては変更される場合がありますので、予めご了承ください。
又、☆印のホテルにつきましては上記正規料金より割引となります。
ご予約の際は「日本経営協会を通しての予約」という旨を必ずお伝えください。

会場案内図〈パピヨン24〉



●地下鉄「千代県庁口」4番出口直結
●福岡空港・博多駅より中洲川端駅で乗りかえ、1番ホームより貝塚行き乗車
●天神駅より貝塚行きに乗車

参加料（負担金）振込先／（名義：一般社団法人日本経営協会九州本部）

福岡銀行	博多駅東支店	（普）No.1032167
西日本シティ銀行	本　店	（普）No.0089816
北九州銀行	福岡支店	（普）No. 60083
肥後銀行	南博多支店	（普）No.1032600

ご注意
・銀行振込の場合、領収書の発行は省略し「銀行振込金受領書」を領収書に代えさせていただきます。
・振込手数料は貴庁にてご負担願います。
・お振込みは必ず申込役所名・団体名でお願いします。

お申し込み
お問合せ先
一般社団法人 日本経営協会
九州本部 企画研修グループ（行政管理講座担当）
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-6-16 西鉄博多駅前ビル7F
TEL 092（431）3365　FAX 092（431）3367
URL：http://www.noma.or.jp

◆プログラム◆

1. はじめに
（1）地方自治法上の財産
①自治法第237条の沿革　②財産の意義
（2）公有資産改革の流れ
①分権改革と地方自治体
②公有資産の新しい利活用と公民連携の動き

2. 公有財産について
（1）公有財産とは　（2）公有財産の範囲
（3）行政財産と普通財産の区別

3. 公有財産管理について
（1）長の総合調整権の意義　（2）総合調整権の内容
（3）公有財産に関する事務に従事する職員の義務
（4）公有財産の管理に関する議会の関与
（5）議会の関与と裁判例

4. 行政財産の管理及び処分
（1）行政財産の管理の原則
（2）管理と処分の意味と範囲について
（3）行政財産の目的外使用許可
①目的外使用許可の性質
②目的外使用許可の要件
③目的外使用許可の取消しの法的性質
④国有財産法と地方自治法の相違点
⑤目的外使用許可の取消しと損失補償
⑥損失補償の要否と裁判例
（4）行政財産を使用する権利に関する処分と不服申立

5. 公の施設
（1）公の施設の定義　（2）公の施設の設置・廃止
（3）公の施設の区域外設置　（4）公の施設の廃止に伴う裁判例
（5）公の施設の管理と条例　（6）公の施設の利用関係
（7）公の施設の使用許可取消しと裁判例
①泉佐野市市民会館使用許可取消処分事件
②上尾市福祉会館使用許可取消処分事件
（8）公の施設の利用に関する処分と不服申立

6. 指定管理者制度
（1）指定管理者制度とは
（2）業務委託から管理代行へ
（3）「機関」（自治法第244条の4第3項）としての位置づけ
（4）使用許可権限の付与
（5）行政処分権限を付与した類似制度の存在
（6）指定管理者の指定の行政処分性
（7）指定管理者の使用不許可・取消処分と行政事件訴訟法
（8）指定管理者の管理代行行為と国家賠償法第1条の関係
（9）指定管理者の管理代行行為と国家賠償法第2条の関係
（10）指定管理者制度の今後の問題点

7. 普通財産
（1）自治法第238条の5の沿革
（2）普通財産とは
（3）普通財産の貸付
①時価貸付　②無償貸付　③減額貸付
（4）貸付契約の解除の特例
（5）普通財産の売払い
①時価売払い　②減額売払い
③村所有の埋立地を売却する事案に係る裁判例
（6）普通財産の譲与

8. 公有地信託制度
（1）土地信託とは　（2）信託の定義　（3）土地信託の仕組み
（4）公有地信託の設定　（5）議会の関与　（6）信託契約の解除

9. 公有財産管理の諸問題
（1）地方分権（復権）と法定外公共物の管理
（2）法定外公共物とは（赤道・青道）
（3）法定外公共物（行政財産＝公物）の時効取得
（4）公物の時効取得の要件について
（5）昭和51年最高裁判決の4つの要件について
（6）官民境界画定手続きの概要
（7）境界確定訴訟と所有権確認訴訟の相違点について
（8）境界確定の資料について
（9）境界確定の代表的裁判例について

10. 行政財産＝公物の設置・管理瑕疵と損害賠償責任
（1）設置・管理瑕疵とは
（2）国家賠償法第2条と民法第717条の責任の相違点について
（3）公物概念は不動産に限定されるか（拳銃の瑕疵に基づく暴発の責任等）
（4）瑕疵が肯定された裁判事例
（5）瑕疵が否定された裁判事例
（6）裁判例による瑕疵の範囲の拡大について

11. 公有財産の有効活用の手法
（1）外部委託の現状と類型について
（2）地域協働の基本的考え方と行政の関わり方
（3）PFI方式の考え方と対象事業について
（4）PFI法の概要
（5）PFIの5原則3主義

12. 各自治体の公有財産の運用等をめぐる問題点と今後の課題についての質疑応答

講師紹介

（元）国立大学法人　熊本大学大学院法曹養成研究科（法科大学院）教授
（元）東京都総務局法務部訟務担当課長

林　勝美 氏

昭和45年3月中央大学法学部法律学科卒業。同年4月東京都庁入庁。総務局法務部法務第一課、民事訟務課、不服審査法務室、総務局文書課を歴任後、管理職として建設局の管理課長等を経て、再び法務部副参事、訟務担当課長として訟務実務担当。平成14年3月都庁退職。同年4月公募により熊本大学法学部教授就任。平成16年4月熊本大学法科大学院教授就任。平成22年3月熊本大学を定年により退職。

著書「道州制問題の法的視点」（ぎょうせい2008年）「地方公務員のための訴訟百科」（共著・ぎょうせい刊）、論文「国土利用計画法と条例」（第一法規・法令解説資料総覧№67・№68）、「道州制問題と地方公共団体」『地域を創る』（成文堂）、「指定管理者制度と争訟」『グローカリズムの射程』（成文堂）、「議員の活動と公費負担の範囲に関する意見書」『熊本法学』第108号（熊大法学会・2005年）、「自治体の新設合併に伴う職員の身分変動と不利益処分該当性に関する意見書」『熊本法学』第115号（熊大法学会・2008年）、「熊本市自治基本条例（案）について」『熊本法学』第117号（熊大法学会・2009年）他。

（本講座の「出張研修」も承っておりますのでお問い合わせください）

S-12090898-10/1-3

キ　リ　ト　リ　線

FAX 092-431-3367

—NOMA行政管理講座〈福岡〉開催—

「公有財産の適正な管理実務と有効活用のすすめ方」参加申込書

408－6435	※団体コード		※登録番号	

ふりがな		TEL	（　）	FAX	（　）
役所名 団体名		E-mail			H25.1／24.25
所在地	〒	（ご記入ください。） □ 会　員　30,450円（税込）×＿＿＿　名 □ 一　般　33,600円（税込）×＿＿＿　名 参加料（負担金）＿＿＿＿＿円は＿＿＿月＿＿＿日に （福岡・西日本シティ・北九州・肥後）銀行に振り込みます。			

ふりがな		所属・役職			経験年数
参加者氏名					年　カ月
ふりがな		所属・役職			経験年数
参加者氏名					年　カ月
ふりがな		所属・役職			経験年数
参加者氏名					年　カ月
連絡担当者		所属・役職		請求書	要・不要

（注）太ワクの中をご記入ください。※印は当協会記入欄です。（経験年数は現在の部課での年数をご記入ください。）

・循環型社会構築を目指して—本案内状はリサイクル紙を使用しております。

参加申込書にご記入いただいた情報は、下記の目的に使用させていただきます。
①参加券や請求書の発送などの事務処理　②セミナー・イベントなどの本会事業のご案内　なお、②がご不要の場合は□にチェックしてください。———— □不要